傷痍軍人の保護對策に就て

協調會 子安 浩

傷痍軍人對策の意義

傷痍軍人對策は技術的には再教育、授職問題、恩給法問題其の他一般優遇問題として取扱はれるのであるが、それは根本的には現實の戰爭を如何なる意義に於て刈り取るかと云ふ廣汎な問題の一環として三思すべき重要なる對策である。

傷痍軍人問題は其の數によつて輕重を問はるべきものでない事は、歐洲諸國の大戰傷兵數に比し遙かに少數の傷兵を出したる米國に於て却つて重大なる傷兵鑑勳を惹起した事例によつても觀取出來るのである。大戰參加前に於ける米國民のウイルソンに對する超人的な人氣が大戰後に至つて嘲笑的態度に一變した事實によつても窺ふ事が出來るのであるが、米國民は大戰參加への眞實の目的を見失つたのである。米國傷兵鑑勳はかかる不平不滿の地盤に開花した一輩の花に過ぎない。

今玆に日支事變の世界的意義を詳述すべき紙數を有しては居らぬのであるが、要は日本文化に對する國民の確信と、その確信に基く世界新秩序再建への努力、國內の秩序を正すべき熱意如何に問題は懸つてゐるのである。日支事變の意義を國民が自ら徹底的に把握すると共に、政府に於ても日本の理想に就いて今一段深き思慮が拂はるべきである。

思想對策としての傷痍軍人對策

又傷痍軍人對策の根本は國民思想の問題である。勿論國民思想は傷痍軍人對策と云ふ狹い窓からのみ考慮せらるべきでない事は申す迄も無い。

『人間にとつて最高のものは義務である。また此の世の資の內最大なものは道德的意志である』としたカントの一般的立言は、實踐的には『國民にとつて最高のものは御奉公であり、御奉公は戰死にきはまる』ものとして受容し得るのである。傷兵は戰死者に準ずるものである。明治天皇御製に、戰死者に對しては『國のため命をすてしまうらをの姿をつねにかかげてぞ見る』とあり、傷兵に對しては『國のためつくさむ力ありながらたたれずなりし人をしぞおもふ』と御述懷なされ給へるとある。此の大御心を半和時に於て特に國民は奉體致すべきである。日清日露兩役後に於けるが如く個人主義思想を彌漫せしめ忘恩的態度を示すが如きは絕體に許されない。特に今回の日支事變は個人主義的唯物思想克服を其の使命の一つとしてゐるに於てをやである。今後前面的に展開さるべき全體的同胞同信原理に基く新日本文化運動日本精神運動とそれに伴ふ諸革新政策の成否こそ傷痍軍人對策の鍵ともなるであらう。

恩給主義か再教育主義か

以上述べた事柄は傷兵問題にのみ關するものではないが、其の根本が立たざる以上、如何に再教育授職問題恩給法問題等が合理的に解決されたとしても傷痍軍人問題を解決する事は到底不可能である。

技術的對策として最も重要なるは再教育による授職策である。七生報國と云ふ我が國民的感情からして傷痍軍人も出來得べくんば職業を通じて餘生を立派に御奉公致し度いに相違ない、又しかなくてはならぬのである。從つて進歩せる現代科學を以て身體の缺損を補ふと共に、官民協力して特殊熟練教育を與へ、適職の發見に全努力が注がるべきである。原職に復歸せしめ得ば、これにこした事はない。職業教育機關と職業紹介機關とは此の場合密接不可分の關係に於て活動すべきは申す迄も無いが、その任に當る人は親身になつて相談に應ずる心構へか絕體に必要である。傷兵は一應氣力が衰へ、氣力が衰ふれば故郷が戀しくなるのは人間自然の情である。即ち現在の恩給法は生理的補償しかも其の刺一性機械的なるところに重大な缺陷がある。從前の職業の經濟的技術的特性をより具體的に考慮せねばならない。從來の恩給法によれば、その職業の經營的技術的特性如何に拘らず、足の切斷された者にはいくらと機械的に決定される。しかも左右の區別すらない。職業による生活保障の問題一本失つた事が足一本失つた場合よりも一層致命的障害を來す場合すらあり得るのである。外國の例によれば概ね傷痍軍人の八十%迄、工場鑛山に於ける貸銀勞働者であるが、我が國に於ては農民あり中小商工業者あり貸銀勞働者ありと云ふ風に經營樣式が頗る複雜である。是等の日本の社會經濟の特質は技術的特性と共に充分考慮する要がある。

其の他の優遇方法としては、公の乃至は公共的機關、營造物の優先的使用、無料利用は一般に許さるべきであつて、國營乃至自治體の鐵道電車等交通機關の無料乘車は申すに及ばず、圖書館、醫療機關等に對する優先的使用を認むべきである。其の他所謂名譽職に推して感謝の念を表す等、傷痍軍人に對する根本的態度を忘れたなら、日常の問題すべき事は多々あるものと信ずる。

※ ※

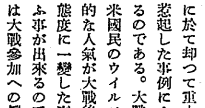

新時代の政治

衆議院議員 簡牛凡夫

これまでの世界では紙に書かれた條約が國家を拘束し、頭の中で考へられた平和が人間を支配して居つた。併し今日は最早左樣な條約や平和では世界を支配することはできなくなつた。各國家が持つ現實の力に依つて國家の價値が批判され世界の支配者が決定されることになつた。老獪や欺瞞に依つては勝利は得られない、正しい目標に向つて實力を發揮することが最後の勝利者となるのである。實力と云ふのは勿論軍備だけを擴充することはない。個々の國民を充實して國力の發展を圖るのでなければならぬ。個々の人間を大きくすることが國家の發展であるから、これはどうしても人間の精神をゆさぶることが先決問題である。經濟的にも國防的にも國力の涵養は大切であるが、その根底をなすものは精神である。精神の革命がなくては、如何なる制度の革命も意義を持たない。

ムツソリニの愛國運動にせよ、ヒツトラーの國民運動にせよ、蔣介石の新生活運動にせよ、先づ精神を植えつけることから出發した。泥棒をなくしたり、法律や制度で强制するだけでは効果は少ない。やはり精神運動が根底に横つてゐなければならぬ。政治も道德、宗教を無視して孤立して存在することはできない。英國は功利主義を以て世界を支配したと思つてゐる。併しそれは本當のものではない。人間が利益に依つて動かされると云ふことは長きに亙つて續くものではない。正義と云ふか道德と云ふか、それだけが永遠に世界を支配する尺度でなければならぬ。功利から正義へと世界が今轉回しつゝあるのである。英國から日本へと世界の支配が移りつゝあるのである。

道義とは物の生成、發展を助成するものである。日本の天皇は凡ての人類にその處を得せしめることを喜びとせられてゐる。日本精神とは人の發展向上を喜び、人の生命を助け、人の魂を傷けぬことを云ふのである。そこで人間の行爲、素行が非常に主要な要件となる。人の利益を侵害し人の魂を傷けて恥ぢないものは、これからの支配者ではない、これからの政治家ではない。世界の支配も國家の支配もなんら變ることはない。道義日本が世界を支配する爲には、個々の日本人が、道義的に覺醒しなければならぬのである。良心的でなければ政治を論ずる資格はない。

役人が閑職に就いたから政治をやらうとか、實業家が金を儲けたから政治をやらう等と遊び半分に政治はやれるものではない。片手間、隨居仕事にやれる樣なそんな生やさしいものではない。生命を打込んでやらねば本當の政治は生れるものではない。

地方の利益の代議をしたり、同業者の利益を擁護する人は多いが國全體の、或は人類の幸福の爲に政治をやる人は極めて少ない。

又政治家の資格としては、公私の別、物の輕重、善惡の判斷が大切である。これは定規で度れるものではない。眼に見えないもので決定しなければならぬ。そこに苦行難行の生活が必要となつてくる。宗教家には實に大人物が多い。政治と宗教とは密接不可分のものである。その異る點は宗教は個々の人を救ふが、政治は環境を潤めるもの、全體に及ぼすものでなければならぬ。政治は宗教よりもつと大きい使命を持つてゐるのである。

物にとらわれがあつては政治は出來ない。暗い影がさす樣では政治はやれない。如何なる時に臨んでも自若として自己の態度を決することが肝要である。目前の功利にまどわされることなく、永遠の理想を求めるべきである。

日本には今左樣な運命が巡つて來つゝある。機會は實に大切なものである。偶然と思つてゐる樣な事が、凡て天の攝理に從つて生れ出てゐるのである。支那事變を禍とするか福とするかは一に日本國民の心がけ次第である。道義を無視した共產主義を亡ぼすことも日本の使命であり、利益だけで世界を支配しようとする英國の我儘な態度を改めさせることも日本の使命であらう。斯くして大東洋の建設と世界の永遠の平和を實現する日が來るのである。

(終)

本文は一月二十八日本會に於ける簡牛氏の講演の概要である。(久保記者)

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

山積する戰時勞働問題の解決に

時局對策委員會

戰爭は愈々長期に亘る事態となり、勞働力の需給調整、傷痍軍人の保護對策等重要諸問題山積して、その徹底的な對策確立要望の聲が高い情勢に鑑みて、本會に於ては、廣く官民朝野の各方面から遠識有能の士の御參集を願つて時局對策委員會を設立し、愈々戰時勞働問題の根本的解決に乘出だす事になつた。委員左の如くである。(イロハ順)

池田宏、井坂孝、井野碩哉、岡部長景、河原田稼吉、吉田茂、櫛淵光暉、吉阪俊蔵、田澤義鋪、添田敬一郎、鶴見左吉雄、成田一郎、村瀨直養、山脇正隆、山崎巌、安井英二、松岡均平、藤原銀次郎、香坂昌康、後藤文夫、郡嶮藤等、青木一男、結城豐太郎、進藤誠一、清水光男、圭方成英、殿瀬久忠、磯桂之助、町田辰次郎(協調會)、長岡保太郎(同)、蒲生俊文(同)の諸氏

第一回委員會 二月二日正午東京會館に於て開催された。徳川會長の挨拶、岡部子爵の答辭があつて、町田常務理事より委員會設立の經過報告が爲され、次に役員の選任があつた。

委員長 松岡均平氏、幹事吉阪俊蔵氏、郡嶮藤等氏、磯桂之助氏、町田辰次郎氏、長岡保太郎氏、蒲生俊文氏。

松岡委員長挨拶の後、愈々議題の審議に入り、長岡幹事提案、左の如く審議項目が決定された。

一、傷痍軍人對策 一、銃後の社會施設 一、勞働力の需給調整 一、勞働保護政策 一、勞養關係並に重要產業勞働政策 一、思想對策

委員會の運用方法に關しては、廣瀨、膳、岡部、田澤、郡嶮、吉阪各委員より盛に意見が開陳せられ左の如き決定を見た。

第一專門委員會 委員長吉田茂氏

傷痍軍人對策及銃後の社會施設を審議する。

第二專門委員會 委員長河原田稼吉氏

勞働力の需給調整、勞働保護政策、勞養關係問題を審議する。

思想對策は全體委員會にかける事になり、亦之等の專門委員會に委員の外に專門委員を依囑する事になつた。當日の出席者次の如くである。(イロハ順)

池田、井坂、井野、岡部、河原田、吉田、櫛淵、吉阪、田澤、添田、鶴見、松岡、香坂、後藤、○嶮、清水、殿瀬、磯の各委員、本會側 徳川會長、永野副會長、町田、長岡、蒲生三常務理事。